取組状況報告

	第1回権利擁護支援システム推進委員会で頂いた意見	令和2年度の取り組み状況
成	・金融機関の話をどこまで信用したらよいかわからない。	・成年後後見制度についての相談先として権利擁護支援センターをパンフレ
年	・弁護士会に相談するハードルが高いため、支援者が制度について知	ットやホームページで周知している。
後	ること、必要時につなげるようになることが必要。	・申立て費用の助成などを行う,成年後見制度利用支援事業についてはホー
見	・芦屋の特性として,自分で動く人もいる。	ムページにて周知をおこなっている。
制	・専門相談が増えたことは、周知やつなぎが一定できているのでは	・個別支援ケースについて,成年後見制度の検討が必要な場合,情報提供を
度	・プライドを持っている人が多く,助演力の低さがある。	行ったり、権利擁護支援センターにて申立ての支援をしたりと関係機関と連
	・報酬を払ってまで依頼するメリットが見えない。	携して対応している。
	・後見人となる専門職が手一杯な現状を感じる→法人後見や市民後	
	見人の必要性を感じる。	
	・成年後見制度では金銭管理と生活支援が柱となるが、生活支援につ	
	いてもっと支援してほしいと思う。	
	・成年後見人の話は、資産などの話に及ぶため、具体的な相談には乗	
	りにくい。	
	・認知度が低いというよりは、必要を感じていないため情報を知らな	
	いとも読み取れるのではないか。	
虐	・小さい事業所は研修の参加の機会が得られにくい。	・虐待に関する研修としては、行政職員向けの虐待対応研修、高齢者生活支
待	・普段の業務に流され、研修に参加しにくい。	援センターや障がいの相談員を対象に実施した養護者虐待の予防の研修、障
対	・再燃ケースや,障がい者虐待と思ったら,高齢者虐待であったケー	がい者施設に従事する方に対する虐待予防のための研修を実施した。
応	スなど多様なケースがある。	・行政職員の研修は時間外に実施したり、施設従事者向けの研修は午前と午
	・関係機関の連携が必要。	後に同じ研修を実施したりと参加しやすいよう工夫した。
		・高齢者虐待・障がい者虐待の統計や現状から見える支援の仕組みや地域の
		課題とその解決策を検討する会議を1月に実施した。現在,会議で出た意見
		をもとに課題を整理しているところであるため, 来年度は解決策を検討し,
		取り組んでいき、システム推進委員会でも進捗を報告する予定。